

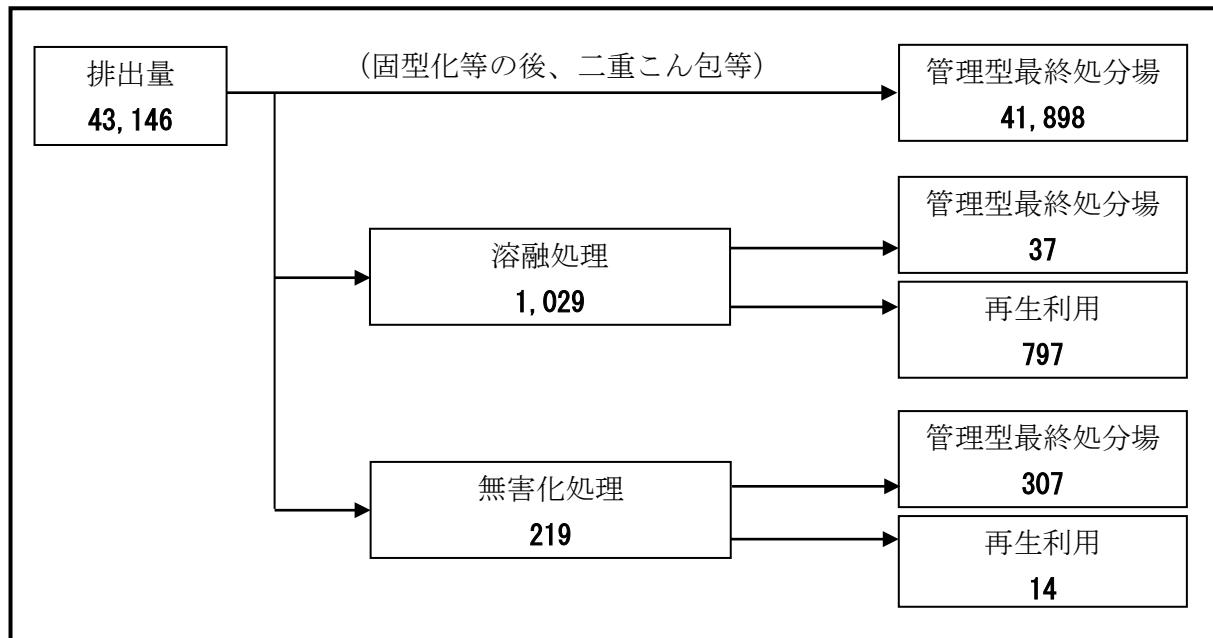
廃石綿等の処理状況（令和6年度実績）

各都道府県・政令市に調査依頼した結果を取りまとめたところ、令和6年度の廃石綿等の処理量は43,146トンであった。このうち、固型化等の後、二重こん包等した上での埋立処分が41,898トン、溶融処理（廃棄物処理法施行令第7条第11号の2に掲げる溶融施設を用いて溶融する方法）が1,029トン、無害化処理（廃棄物処理法第15条の4の4第1項に掲げる無害化処理の認定を受けた施設において処理する方法）が219トンであった。

廃石綿等とは、特別管理産業廃棄物であって、

- ①建築物その他工作物であって、石綿を吹きつけられたものから除去された石綿（いわゆるレベル1建材が廃棄物になったもの）
 - ②石綿を含む保温材、断熱材及び耐火被覆材（いわゆるレベル2建材が廃棄物になったもの）
 - ③石綿建材除去事業に用いられたプラスチックシート、防じんマスク、作業衣等であって石綿が付着しているおそれのあるもの
- などである。

単位：トン



※排出量そのものは調査していないため、処理量の合計を排出量としている。

※溶融処理及び無害化処理により減容された分があるため、最終処分と再生利用の合計は処理量と一致しない。

※廃石綿等に係る無害化処理とは、石綿が検出されない性状に処理することであり、現在認定を受けて実施されている無害化処理は、全て溶融処理となっている。

○ブロック別処理量

単位：トン

ブロック名	固型化処理量	溶融処理量	無害化処理量	最終処分量	再生利用量
北海道区域	2,443	0	0	2,443	0
東北区域	6,413	382	133	6,413	396
関東区域	1,997	0	0	1,997	0
中部区域	19,703	0	0	19,528	0
近畿区域	1,196	0	0	1,196	0
中国四国区域	6,821	588	86	6,821	412
九州区域	3,500	59	0	3,537	3
計	42,073	1,029	219	41,935	811

○ブロック別処理業者数

ブロック名	最終処分業	中間処理業
北海道区域	18	0
東北区域	16	2
関東区域	5	0
中部区域	7	1
近畿区域	3	0
中国四国区域	16	2
九州区域	12	1
計	77	6

(参考)

廃石綿等の排出量の推移

